

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公表番号】特表2015-526467(P2015-526467A)

【公表日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-057

【出願番号】特願2015-528536(P2015-528536)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 K 39/395 (2006.01)
A 6 1 P 43/00 (2006.01)
A 6 1 P 35/00 (2006.01)
A 6 1 P 15/00 (2006.01)
A 6 1 P 11/00 (2006.01)
A 6 1 P 1/04 (2006.01)
A 6 1 P 1/16 (2006.01)
A 6 1 P 25/00 (2006.01)
A 6 1 P 27/16 (2006.01)
A 6 1 P 27/00 (2006.01)
A 6 1 P 11/04 (2006.01)
A 6 1 P 17/00 (2006.01)
A 6 1 P 9/00 (2006.01)
A 6 1 P 1/18 (2006.01)
A 6 1 P 29/00 (2006.01)
A 6 1 P 17/06 (2006.01)
A 6 1 P 9/10 (2006.01)
A 6 1 P 27/02 (2006.01)
A 6 1 P 3/10 (2006.01)
A 6 1 P 27/06 (2006.01)
A 6 1 P 13/12 (2006.01)
A 6 1 P 7/00 (2006.01)
A 6 1 P 3/00 (2006.01)
A 6 1 P 5/16 (2006.01)
A 6 1 K 45/06 (2006.01)
A 6 1 K 47/34 (2006.01)
A 6 1 K 9/127 (2006.01)
A 6 1 K 31/506 (2006.01)
A 6 1 K 31/365 (2006.01)
A 6 1 K 31/404 (2006.01)
A 6 1 K 31/519 (2006.01)
A 6 1 K 31/64 (2006.01)
A 6 1 K 31/4985 (2006.01)
A 6 1 K 31/4439 (2006.01)
A 6 1 K 38/00 (2006.01)
A 6 1 K 38/21 (2006.01)
A 6 1 K 31/56 (2006.01)
A 6 1 K 31/573 (2006.01)
A 6 1 K 31/58 (2006.01)
A 6 1 K 31/395 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	27/16	
A 6 1 P	27/00	
A 6 1 P	11/04	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	1/18	
A 6 1 P	29/00	1 0 1
A 6 1 P	17/06	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	27/06	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	7/00	
A 6 1 P	3/00	
A 6 1 P	5/16	
A 6 1 K	45/06	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	9/127	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	31/506	
A 6 1 K	31/365	
A 6 1 K	31/404	
A 6 1 K	31/519	
A 6 1 K	31/64	
A 6 1 K	31/4985	
A 6 1 K	31/4439	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	37/66	G
A 6 1 K	31/56	
A 6 1 K	31/573	
A 6 1 K	31/58	
A 6 1 K	31/395	

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月15日(2016.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

典型的には後眼部の眼科疾患又は病態を処置するための硝子体内注入によって送達される薬剤的に有効量の活性成分、及びPEG系脂質から形成される熱力学的に安定な自己形成リポソームを含み、前記脂質の重量パーセンテージが約20wt%未満であり、前記活性成分がステロイドである、局所製剤。

【請求項2】

前記後眼部の疾患又は病態が、加齢黄斑変性又は糖尿病性網膜症から選択される、請求項1に記載の製剤。

【請求項3】

前記活性成分が、トリアムシノロンアセトニドである、請求項1に記載の製剤。

【請求項4】

リポソーム及びステロイドを含む、後眼部疾患を処置するための局所送達のための眼科製剤。

【請求項5】

前記リポソームが、熱力学的に安定な自己形成リポソームである、請求項4に記載の製剤。

【請求項6】

前記ステロイドが、トリアムシノロンアセトニドである、請求項5に記載の製剤。

【請求項7】

後眼部疾患を有する患者を処置するための医薬の製造における眼科製剤の使用であって、前記眼科製剤が、リポソーム及びステロイド、並びに/又は典型的には、硝子体内注入によって眼に送達される他の薬品を含む局所製剤である、使用。

【請求項8】

前記後眼部疾患が糖尿病黄斑浮腫である、請求項7に記載の使用。

【請求項9】

前記ステロイドが、トリアムシノロンアセトニドから選択される、請求項7に記載の使用。

【請求項10】

前記トリアムシノロンアセトニドが製剤一滴あたり50～150μgの範囲の投薬量で投与され、眼に一滴、局所的に適用される、請求項9に記載の使用。

【請求項11】

前記製剤で処置された患者は中心窓厚さ及び視力の改善を示す、請求項7に記載の使用。

【請求項12】

リポソームの製剤であって、自己形成する熱力学的に安定なリポソーム、並びにコルチコステロイドまたは抗菌剤と、抗ウイルス剤、コルチコステロイド、及び抗血管内皮増殖因子作用剤の何れか1つもしくは複数との組合せである有効な医薬品を含み、

眼科疾患又は病態を処置するための、患者の眼への局所送達に適した、製剤。

【請求項13】

ステロイドおよびリポソームを含み、前記ステロイドがトリアムシノロンである、リポソームの眼科用懸濁液。

【請求項14】

20%未満のリポソームを有する、請求項13に記載の懸濁液。

【請求項15】

前記リポソームがPEG-12-GDMである、請求項13に記載の懸濁液。

【請求項16】

緩衝液、防腐剤および非イオン性界面活性剤も含む、請求項15に記載の懸濁液。

【請求項17】

前記リポソームが1～20重量%で存在する、請求項13に記載の懸濁液。